

第 3 部 前期基本計画

第 3 部 前期基本計画

1. 施策体系図

将来像

「豊かさ」と「しあ

基本目標	1	2			3	4												
	多様性を認め合い、誰もが活躍できるまち	みんなで支えあい健康やかに暮らせるまち			子どもの個性と力がのびのび育つ教育のまち	一人ひとりが学び、高め合うまち												
基本施策	1	2	3		4	5	6	7	8									
	一人ひとりが大切にされ活躍できるまちづくり	健康長寿のまちづくり	みんなで支えあう福祉のまちづくり		安心して子育てができるまちづくり	次代を担う人材を育むまちづくり	主体的に学び合い、学びを生かすことができるまちづくり	文化・芸術・スポーツ活動に熱心なまちづくり	安全・安心で心穏やかに暮らせるまちづくり									
施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
	人権尊重・共生社会の実現	健康づくりの推進	地域医療支援体制の推進	生きがいづくりと介護予防の推進	高齢者福祉の充実	地域福祉の推進	障がい者福祉の充実	生活困窮者への支援	切れ目のない子育て支援の充実	特色ある教育の推進	児童・青少年健全育成の推進	多様な生涯学習の推進	文化・芸術・交流活動の推進と継承	スポーツ活動の充実	防災体制の充実	消防・救急体制の充実	交通安全対策の推進	消費生活の安全確保と意識向上

2. 前期基本計画の構成

基本目標（分野別総合政策における目標）単位の目指す姿を記載しています。

各施策を進めるにあたってのまちづくりの基本指針（3つのチャレンジ指針）について記載しています。

施策ごとに関連する SDGs アイコンを表示

施策単位で「市民」・「企業」・「活動団体」・「行政」が共創により目指す姿を記載しています。SDGs のゴール及びターゲット一覧については資料編にも記載しています。

目指す姿の効果・成果を具体的に数値化した指標を記載しています。

3. 施策の展開

基本目標 1 多様性を認め合い、誰もが活躍できるまち

- 性別・国籍・障がいの有無などの特性を超えて、互いに多様性を認め合い、人権を尊重し合える社会を目指します。
- 誰もが自分らしく輝ける活躍の場を有する共生社会を目指します。

3つのチャレンジ

- 継承** 人権教育や男女共同参画を効果的に進めるための地域組織との連携体制
- 進化** 多様性を尊重し合える社会、インターネット上の人権侵害など人権問題への対応
- 学びと行動** 人権問題や男女共同参画に関する学びの深化と一人ひとりによる人権の尊重

基本施策 1 一人ひとりが大切にされ活躍できるまちづくり

《総合戦略》重点戦略3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」関連施策

施策 1 人権尊重・共生社会の実現

施策の目指す姿

- 互いに人権を尊重し合い、心豊かな生活を送ることができる明るく住みよいまちを目指します。
- 性別・国籍・年代等に関係なく、家庭や地域・学校・職場などあらゆる場面ですべての人が個性と能力を発揮し輝けるまちを目指します。

【成果指標】

指標の種類	指標名	現状値（年度）	目標値（2025年）
市民取組指標	「日常的に人権を尊重するようにしている」人の割合（％）	60.0（2019）	70.0
市民意識指標	「男女共同参画社会の実現」の高度度（％）	22.3（2019）	25.0

わ せ」を感じる共創のまち 須 坂

5 安全・安心で快適な生活と美しい自然環境がともにあるまち					6 活力と賑わいのある自立したまち					7 市民とともにつくる持続可能なまち																			
9 快適で便利な都市基盤のあるまちづくり					10 豊かな自然と調和する個性あるまちづくり					11 多様な産業の活力あふれるまちづくり					12 交流と賑わいのあるまちづくり					13 未来志向型の行政経営を行うまちづくり					14 活力にみちた共創のまちづくり				
19 地域安全活動の推進	20 土地の有効利用の促進	21 安定的な上下水道の運営	22 道路整備や治水対策の推進	23 安心で快適な住環境の促進	24 公共交通の確保	25 自然環境の保全	26 須坂らしい景観づくりの推進	27 循環型社会の推進と地球温暖化対策	28 農業の活性化	29 森林の保全・活用	30 強みを活かした新産業の創出	31 雇用機会の充実と産業人材の育成	32 商業の活性化	33 地域の振興	34 特色を生かした地域振興の推進	35 広聴・広報の充実	36 ICT等による利便性の向上と業務効率化の促進	37 長期的展望に立つた財政運営	38 移住定住の促進及び若者の結婚支援	39 協働・市民参画の推進									

◆現状と課題

- 人権問題学習会やや減少傾向にある
- 男女共同参画意識や長い時間をかけて形づくられてきた社会通念・慣習等における不平等感が存在しています。
- 外国籍の方が暮らしやすい地域づくりについては、国・県からの情報を庁内で共有する程度にとどまっています。

◆施策の取組方針

- 人権問題を一人ひとりが自らの課題として考え連携できるよう、地域・学校・企業における人権教育を推進します。

- 「現状と課題」を踏まえた上で、「施策の目指す姿」を実現するために取り組む方向性を記載しています。

◆主な取組内容

(1) 人権尊重

人権同和政策課 / 人権同和教育課

取組項目	具体的な内容
人権教育の推進	- 学校や社会・家庭などにおける人権教育の推進 - 感染症に伴う人権問題をめぐる人権問題に関する、学習活動の支援や推進体制の整備
人権問題解決に対する支援	各種市民団体の活動に対する効果的な支援・育成
市民・企業等への啓発活動	「人権同和政策」に基づき、人権同和政策を推進するための「人権同和政策」の周知・啓発活動
相談・支援体制の推進	- 関係機関との連携による人権問題の解決に向けた相談・支援体制の充実 - 人権交流センターの総合相談窓口における人権問題をめぐる人権問題の解決に向けた相談・支援体制の充実 - 人権交流センターで実施している総合相談窓口の周知促進

「施策の取組方針」に沿って実施する具体的な内容を記載しています。

(2) 男女共同参画

男女共同参画課

取組項目	具体的な内容
男女共同参画の推進	「須坂市男女共同参画計画」に基づく各課の取組みの推進 - 須坂市が設置する審議会・委員会等における女性委員の費用による政策・方針の立案への参画促進 - 女性団体連絡協議会など各方面で活躍している女性の発掘と人材バンクの構築
啓発活動	「男女共同参画いきいきフォーラム」や「男女共同参画地域学習会」等の開催と参加促進 - 啓発情報誌「いきいき通信」や広報須坂・ホームページ等の活用による男女共同参画意識の向上
自分らしい生き方・働き方の推進	- 女性の積極的な社会参加や様々な分野での活躍を促進するためのイベント企画・運営のサポート及び女性のチャレンジ支援 - ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の啓発 - 一人ひとりが自分らしい生き方や働き方ができるような地域づくりの啓発

(3) 多文化共生

人権同和政策課 / 政策推進課

取組項目	具体的な内容
外国人住民が暮らしやすい地域づくりの推進	日本語を母語としない市民への適切な生活情報の提供
【プロセス指標】	
指標	
町町人権問題学習会への年間延べ参加人数	
市の審議会等における女性の委員の割合 (%)	34.4 (2019) 40.0
区の運営に関わる女性役員がいる区の数 (区)	49 (2019) 69 (全区)

「施策の目指す姿」の実現及び「成果指標」の達成のためのプロセス（工程）を数値化した指標を掲載しています。

◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割

主 体	役割
市 民	地域の学習、行動し
企 業	多様な働き手・従業員への
活動団体	行政、市民

「施策の目指す姿」の実現に向けて、「市民」・「企業」・「活動団体」が果たす役割について記載しています。